

1. 事業の概要



水道週間

1. 事業の概要

(1) 沿革

企業団を構成する桶川市、北本市は、東京都心から40km～45kmの位置にあり、昔は中山道の宿場町として繁栄したのが始まりである。その後明治16年に上野～熊谷間に鉄道が開通し、昭和27年には高崎線が電化になり、国道17号線も整備され、交通手段の発達と社会経済情勢の変化に伴い純農村地帯から、団地、工場等の進出による都市化の波を受けるにいたっている。

地勢はおおむね平坦で、気候は年間を通じて比較的温暖であり、気温は年平均で19度前後となっている。

① 創設事業

住民の飲料水は、地下水脈に恵まれていたこともあって、浅井戸、掘抜井戸によって得ていた。しかし、近年地下水利用の増加により水位が年々低下し、飲料水にも事欠く地域が続出し、加えて水質においても常に枯渇と不良に悩まされるばかりでなく、大部分の井戸が大腸菌に汚染されていた。このため四季を通じて赤痢の発生が非常に多く、また都市化による水需要の要請が強くなり、上水道布設が両町（当時）の施策上緊急かつ重要な課題となってきた。

このため、両町ともそれぞれ水道経営を検討したが、事業の広域的経済性を考慮し、両町の協議により共同で実施することになり、昭和38年10月1日に県知事の許可を得て地方自治法第284条の規定による一部事務組合として、『桶川北本水道組合』が発足した。さらに同年12月17日には水道事業経営の認可を厚生大臣より得て、昭和39年度から昭和43年度までの計画で創設事業に着手した。

当初計画は、水源水に含まれている鉄分、マンガンを除去するため急速ろ過池を用いる予定であったが、用地の都合、維持管理費削減のため密閉式急速ろ水機に浄水方法を変更するとともに、人口の急増に対応するため配水管路の延長を含め、工期も昭和45年度まで延期する変更認可を昭和42年3月31日に得た。

この間、昭和41年7月1日に住民待望の石戸浄水場が部分完成し、通水を開始することができ、事務所も桶川町役場内の仮事務所から石戸浄水場内に移転した。その後、昭和42年4月1日には地方公営企業法の改正により『桶川北本水道企業団』と改称し、同法を全面適用して企業会計方式に変更し、継続して事業の推進を図り、昭和45年度にはその計画の全部を完了した。

② 第1期拡張事業

桶川町、北本町の人口増加はその後も著しく、創設事業期間中の昭和44年度には給水人口が計画給水人口を上回る状況となった。又給水量においても施設能力の限界に達し、さらに北本町に住宅都市整備公団北本団地が進出することになり、早急に事業の拡張が必要となった。

このため、第1期拡張事業計画を樹立し、昭和45年1月22日に厚生大臣の認可を得て、昭和45年度から昭和49年度の5カ年計画で、一部創設事業と並行して事業に着手した。事業は、計画どおり順調に進み、昭和46年12月1日には2番目の浄水場として中丸浄水場が完成し、事務所も中丸浄水場に移転して昭和49年度には事業の全部を完了した。

③ 第2期拡張事業

両市の人口増加は依然として衰えず、しかも下水道の普及等による生活様式の向上により、一人当たりの使用水量が増加することから引続いて事業拡張が必要となったため、昭和50年3月31日に厚生大臣の認可を得て、昭和50年度から昭和54年度までの5カ年の予定で第2期拡張事業に着手した。

事業期間中において、石油ショックによる全国的な経済不況に見舞われ、水需要が伸悩み計画の見直しが必要になった。同時に、当初計画では水源は全て地下水であったが、昭和54年度から埼玉県広域第二水道事業からの受水が決定し、水源を自己水の地下水から地下水と受水（県水）に種別変更の必要が生じた。

このため、計画当時との急激な情勢の変化に伴い計画全部を再検討して、水源種別の変更を行い昭和54年3月20日に県知事の変更認可を得た。

事業期間中の昭和54年5月29日には、3番目の浄水場として県水受水を主とする川田谷浄水場が完成し、給水人口120,000人、一日最大46,100 m^3 の施設能力を有する施設となり、昭和55年度には予定した事業の全部を完了した。

④ 第3期拡張事業

継続して進められた事業も、社会経済の低迷と天候不順による長雨と渇水の繰返しによって給水人口にあっては昭和60年度末に120,355人になったものの、一人当たりの使用水量が伸悩み、現有施設で対応できた。

昭和62年頃から桶川市東部工業団地の造成、両市の土地区画整理事業の進展と大規模集合住宅等の建設予定から施設能力を超える水需要が予想され、昭和63年度から平成7年度まで8カ年の第3期拡張事業を計画し、昭和63年3月31日に厚生大臣の認可を得て、施設の増強、既設浄水場の改良及び配水管網の整備に着手した。

施設の増強は、川田谷浄水場はP C配水池6,000 m^3 1基、関連施設等を平成2年1月31日完成し、施設能力が50,800 m^3 に、新設の加納配水場はP C配水池5,000 m^3 1基、関連施設と配水施設等を平成4年2月29日完成し、全体の施設能力は計画どおり61,200 m^3 となった。

改良工事は、川田谷浄水場は平成2年1月31日、石戸、中丸浄水場は平成4年4月29日それぞれ滅菌設備を次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備に変更した。

配水管網整備は、平成7年度末までに配水管総延長23,653.8mを布設し、水量水圧不足発生を未然に防ぎより一層の安定給水に向け、事業の全部を完了した。

⑤ 第4期拡張事業

平成7年度に第3期拡張事業が完了するも、水需要は土地区画整理事業や工業団地造成等により増加し、1日最大給水量61,200m³を超えることが予想された。

また、関東平野北部地盤沈下防止対策等要綱で、給水区域が保全地域に該当していることから、地下水採取量を抑制させ、県水（埼玉県水道用水供給事業）受水量を増量して、水需給バランスを確保させるような取水計画に変更する必要性が生じた。

このため、計画給水量に見合った水源を確保し、水道施設全般の整備を行い、給水業務の円滑な運営を図り、ライフラインとして安定給水の確保を図るべく、平成8年3月29日に厚生大臣の認可を得て、平成8年度から第4期拡張事業に着手し、平成9年7月には、川田谷浄水場2基目となる6,000m³のPC配水池が完成し、施設能力は66,200m³に、平成12年3月には、加納配水場2基目となる5,000m³のPC配水池が完成し、全体の施設能力は計画どおり71,200m³となった。

これにより、厚生労働省の「21世紀に向けた水道整備の長期目標」に、緊急時給水拠点の確保として、大規模な災害発生時などの緊急時における給水拠点の機能として定めた、配水池容量が計画1日最大給水量の12時間分を確保するに至った。

配水管布設工事は、平成12年度までに口径75mm以上の配水管を12,674.2m布設し、管網整備に努め、予定した事業の全部を完了した。

⑥ 第4期拡張事業変更

平成12年度に完了した第4期拡張事業以降、少子高齢化の進行、節水意識の浸透や節水機器の普及など水道事業を取り巻く社会情勢も大きく変わり、わずかな伸びを見せていた給水人口も減少に転じ、今後も全国的な傾向と同様に減少傾向が続くものと予測される。1日最大給水量も平成13年度の54,787m³をピークに減少し続け、平成24年度には49,000m³を下回るに至り、近年の水需要は前回計画とは大きく乖離し、見直しを図る必要性が生じていた。

このような状況の中、平成24年度に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の計画内に位置していた中丸浄水場系の第9号水源（深井戸）を移設し、取水地点の変更認可を行うこととなったことから、この変更に合わせて平成25年3月28日に厚生労働大臣の認可を得て、計画給水人口を144,900人、計画1日最大給水量を51,600m³へそれぞれ見直した。

(2) 水道事業のあゆみ

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和		昭和	
38.10	桶川北本水道組合の設置が埼玉県知事から許可される。	53. 5	中丸浄水場に自家発電設備設置
10	管理者に岡地富代（桶川町長）就任	8	川田谷浄水場一部完成し、給水開始
12	桶川北本水道組合水道事業の経営認可 計画給水人口 47,000人 計画一日最大給水量 11,750m ³	54. 3	第2期拡張変更事業認可 計画給水人口 120,000人 計画一日最大給水量 46,100m ³
40.11	石戸浄水場建設に着手	4	埼玉県営水道（県水）の受水開始
41. 2	桶川北本水道組合給水条例施行	5	川田谷浄水場完成
7	石戸浄水場が部分完成し、通水を開始	55. 8	桶川市五舎川地区簡易水道統合
12	石戸浄水場完成。本格的に給水開始 事務所を桶川町役場から石戸浄水場に移転	57. 1	開発等行為に係る給水取扱要綱制定
42. 4	地方公営企業法改正に伴い名称を組合から「桶川北本水道企業団」に改める	4	広報「すいどう」発行（年4回）
11	水道料金集金委託業務の開始	4	検針業務の一部委託の開始
43. 7	給水条例を一部改正し、量水器使用料改定	58. 7	経営審議会が発足
44. 4	企業長に斎藤隆（北本町長）就任	10	水道企業団創設20周年記念式典を挙行
45. 1	第1期拡張事業認可 計画給水人口 100,000人 計画一日最大給水量 30,000m ³	10	北本市石戸宿簡易水道統合
1	隔月検針・集金制度の導入	59. 1	寒波に伴う凍結により給水装置が大被害
11	中丸浄水場建設に着手	7	「行田浄水場」が完成し、広域第二水道エリア内に給水開始
46.12	中丸浄水場完成。事務所を石戸浄水場から中丸浄水場に移転	60. 4	企業長に大護俊英（北本市長）就任
48. 4	水道料金の集金制度を廃止し、口座振替制と納付制とする	10	郵便局口座から水道料金支払制度採用
11	水道料金調定の電算化	61. 6	川田谷浄水場に自家発電設備設置
49. 4	量水器使用料を改定	6	埼玉県公害防止条例の規定により、地下水採取規制地域に指定
6	業務能率の向上を目的として、無線設備を公用車に設置	62. 5	企業長に野本重雄（桶川市長）就任
50. 1	分担金制度を新設	7	県営水道49.7%の供給制限
3	第2期拡張事業認可 計画給水人口 117,600人 計画一日最大給水量 58,800m ³	63. 3	第3期拡張事業認可 計画給水人口 144,300人 計画一日最大給水量 61,200m ³
51. 1	企業長に岡田伸太郎（桶川市長）就任	平成	
6	桶川市三ツ木簡易水道統合	元. 2	川田谷浄水場増設工事に着手
52. 6	中丸浄水場に中央管理室が完成	2. 1	川田谷浄水場の塩素滅菌設備を次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備に変更
10	川田谷浄水場建設に着手	2	川田谷浄水場P Cタンク6,000m ³ （1号）完成
		6	加納配水場建設に着手
		7	土曜閉庁方式（隔週）導入
		4. 1	中丸浄水場に事務所西庁舎が完成
		2	加納配水場P Cタンク5,000m ³ （1号）完成
		4	石戸・中丸浄水場の塩素滅菌設備を次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備に変更

年 月	事 項	年 月	事 項
平成		平成	
4. 4	県水料金の改定に伴い、水道料金に消費税を転嫁	11.12	国際協力事業団研修によりトーゴ共和国セネガル共和国から3名来庁
12	産業医として、青山邦夫医師を委嘱する	12. 2	国際協力事業団研修によりエルサルバドル共和国・イエメン共和国から2名来庁
5. 4	企業長に新井馨（北本市長）就任	3	加納配水場P Cタンク5,000m ³ （2号）完成
8	完全土曜閉庁となる	4	ファイリングシステムの導入
11	水道企業団創設30周年記念式典を挙げる	11	国際協力事業団研修によりペルー共和国から2名来庁
12	水質基準の改正	13. 3	水道施設更新基本計画の策定
6. 8	異常気象に伴う渇水のため、最大県水45%の供給制限となる	4	企業長に加藤高（北本市長）就任
7. 1	阪神淡路大震災に職員を現地へ派遣	8	夏季異常渇水に伴う県水8%の供給制限（渇水対策本部設置）
4	石綿セメント管更新事業計画を策定し、事業に着手	12	水道料金のコンビニエンスストアでの収納取扱を開始
8. 1	冬季異常渇水に伴う県水19%の供給制限	12	石綿セメント管更新事業計画の改訂
3	第4期拡張事業認可 計画給水人口 162,600人 計画一日最大給水量 71,200m ³	14. 3	国際協力事業団研修によりギニア共和国から1名来庁
8	夏季異常渇水に伴う県水38%の供給制限	7	水道事業広域化検討部会を設置
11	鴻巣市と「緊急給水等に関する協定書」を締結する	10	情報公開条例、個人情報保護条例施行
12	産業医として、栗原広孝医師を委嘱する	12	中丸浄水場配水池・電気室の耐震診断
9. 3	冬季異常渇水に伴う県水13%の供給制限	15. 1	企業団公共事業再評価委員会が石綿セメント管更新事業は「継続が妥当」と企業長に意見具申
4	上下水道料金の同時徴収を開始	2	水道事業広域化検討部会が埼玉県央都市づくり協議会に報告書を提出
5	企業長に上原榮一（桶川市長）就任	5	企業長に岩崎正男（桶川市長）就任
7	川田谷浄水場P Cタンク6,000m ³ （2号）完成	8	健康増進法の施行に伴い、施設内全面禁煙
10. 4	指定工事店制度の廃止に伴い指定給水装置工事事業者制度が発足	10	ホームページを開設
4	国際協力事業団研修によりセネガル共和国から1名来庁	16. 4	水質基準の改正
9	情報公開制度調査委員会を発足	7	全国水道企業団協議会第48回総会がさいたま市で開催、一会員として協力
12	石戸浄水場施設耐震診断を実施	10	新潟県中越地震、被災地へ給水車（2t）1台と、職員を現地へ派遣
11. 3	中丸浄水場に事務所南庁舎が完成	17. 4	（社）日本水道協会へ職員を研修派遣
3	国際協力事業団研修によりザンビア共和国・イエメン共和国から2名来庁	5	企業長に石津賢治（北本市長）就任
8	水源地域との交流事業として親子水道教室を始める	5	全国水道企業団協議会関東地区協議会第12回総会（さいたま市）を地元企業団として開催
12	上尾市と「緊急給水等に関する協定書」を締結する		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成			計画給水人口 144,900人 計画一日最大給水量 51,600m ³
18. 4	人事情報・給与システムの導入	平成	
5	桶川市及び上尾警察署と「桶川市防犯のまちづくりに関する協定」を締結	25. 4	企業長に石津賢治（北本市長）就任
7	ホームページで水道使用開始・中止の受付を開始	7	夏季異常渇水に伴う県水5%の供給制限（渇水対策本部設置）
7	川田谷浄水場施設耐震診断を実施	26. 4	会計基準等の改正に伴う新基準の適用
19. 5	企業長に岩崎正男（桶川市長）就任	4	浄配水場運転管理業務の全面委託化
10	中丸事務所に自動体外式除細動器（AED）を設置	27. 5	企業長に小野克典（桶川市長）就任
12	企業団水道施設整備事業評価委員会が石綿セメント管更新事業は「継続が妥当」と企業長に意見具申	28. 3	水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の改訂
20. 1	中丸浄水場操作本館及び発電機室の耐震診断	6	渇水対策本部設置（利根川水系取水制限10%）
3	水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の策定	10	中央管理室制御設備更新工事を実施
21. 2	川田谷浄水場RC系配水池等耐震補強工事を実施	29. 5	企業長に現王園孝昭（北本市長）就任
2	中丸事務所耐震診断を実施	7	夏季異常渇水に伴う県水2%の供給制限（渇水対策本部設置）
3	水道施設情報管理システム（マッピングシステム）を導入	30. 1	中丸浄水場自家発電設備更新工事を実施
5	企業長に石津賢治（北本市長）就任	令和	
22.11	中丸浄水場接触池及びろ過機耐震補強工事を実施	元. 5	企業長に小野克典（桶川市長）就任
23. 3	東日本大震災に伴い震災対策本部設置	10	台風19号豪雨災害、被災地（いわき市）へ給水車（2t）1台と、職員を派遣
5	企業長に岩崎正男（桶川市長）就任	2. 7	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、水道料金基本料金減免事業を実施
11	埼玉県水道広域化実施検討部会（第9ブロック）設置	3. 3	水道事業実施計画の策定
11	川田谷浄水場PC管理棟耐震診断を実施		
24. 3	中丸本庁舎耐震補強工事を実施		
3	中央管理室制御設備更新工事を実施		
3	水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の改訂		
9	夏季異常渇水に伴う県水5%の供給制限（渇水対策本部設置）		
25. 3	第9号取水井移設工事を実施		
3	事業認可変更 取水地点の変更：中丸浄水場水源（第9号取水井）		

(3) 拡張事業の推移

区 分		事 業 名	創 設 事 業	創 設 変 更 事 業 (浄水方法の変更)
議 会 議 決 年 月 日 及 び 番 号			昭 和 38 年 12 月 13 日 第 21 号	昭 和 42 年 3 月 28 日 第 3 号
申 請 年 月 日			昭 和 38 年 12 月 10 日 38 桶 北 水 発 第 2 号	昭 和 42 年 3 月 30 日 42 桶 北 水 発 第 29 号
事 業 認 可 年 月 日 及 び 番 号			昭 和 38 年 12 月 17 日 厚 生 省 収 環 第 468 号	昭 和 42 年 3 月 31 日 厚 生 省 環 第 525 号
計 画	目 標 年 次		昭 和 43 年 度	昭 和 45 年 度
	工 期		昭 和 39 年 度 ~ 昭 和 43 年 度	昭 和 39 年 度 ~ 昭 和 45 年 度
	事 業 費		460,000千円 (企業債440,000千円)	798,715千円 (企業債700,000千円)
	給 水 人 口		47,000人	47,000人
	一 日 最 大 給 水 量		11,750m ³	11,750m ³
	一 人 一 日 最 大 給 水 量		250 ℓ	250 ℓ
	水 源		地 下 水 (深井戸5本)	地 下 水 (深井戸5本)
給 水 区 域		桶 川 北 本 全 域	桶 川 北 本 全 域	
実 績	実 施 工 期			昭 和 39 年 度 ~ 昭 和 45 年 度
	事 業 費			777,775千円
	(企 業 債)			(700,000千円)
	(自 己 財 源)			(77,775千円)
	一 日 最 大 給 水 量			11,665m ³
	一 人 一 日 最 大 給 水 量			209 ℓ
	総 人 口			72,929人
	給 水 人 口			55,779人
	給 水 世 帯			14,167世帯
	普 及 率			76.5%
有 収 率			88.2%	
事 業 概 要			石 戸 浄 水 場 建 設 昭 和 41 年 12 月 1 日	

第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 変 更 事 業 (水 源 の 種 別 の 変 更)
昭和44年12月15日第9号 昭 和 44 年 12 月 15 日 44 桶 北 水 発 第 297 号 昭 和 45 年 1 月 22 日 厚 生 省 環 第 43 号	昭和50年3月20日第1号 昭 和 50 年 2 月 6 日 50 桶 北 水 発 第 86 号 昭 和 50 年 3 月 31 日 厚 生 省 環 第 339 号	昭和54年2月1日第1号 昭 和 54 年 3 月 12 日 54 桶 北 水 発 第 130 号 昭 和 54 年 3 月 20 日 県 指 令 環 第 2276 号
昭 和 49 年 度 昭和45年度～昭和49年度 725,000千円 (企業債600,000千円) 100,000人 30,000m ³ 300ℓ 地 下 水 (深井戸8本) 桶 川 北 本 全 域	昭 和 54 年 度 昭和50年度～昭和54年度 2,647,000千円 (企業債2,300,000千円) 117,600人 58,800m ³ 500ℓ 地 下 水 (深井戸13本) 桶 川 北 本 全 域	昭 和 56 年 度 昭和50年度～昭和55年度 2,083,939千円 (企業債1,670,000千円) 120,000人 46,100m ³ 384ℓ 地 下 水 (深井戸2本) 県 水 (23,000m ³ /日) 桶 川 北 本 全 域
昭和45年度～昭和49年度 725,000千円 (600,000千円) (125,000千円) 24,530m ³ 291ℓ 93,312人 84,387人 23,408世帯 90.4% 82.0% 中 丸 浄 水 場 建 設 昭 和 46 年 12 月 1 日		昭和50年度～昭和55年度 2,052,680千円 (1,670,000千円) (382,680千円) 36,108m ³ 341ℓ 112,443人 112,056人 31,298世帯 99.1% 84.1% 川 田 谷 浄 水 場 建 設 昭 和 54 年 5 月 29 日

第 3 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業 変 更 (取 水 地 点 の 変 更)
昭和63年 2 月 25 日 第 3 号 昭 和 63 年 3 月 9 日 63 桶 北 水 発 第 87 号 昭 和 63 年 3 月 31 日 厚 生 省 生 衛 第 744 号	平 成 8 年 2 月 27 日 第 4 号 平 成 8 年 3 月 25 日 8 桶 北 水 発 第 145 号 平 成 8 年 3 月 29 日 厚 生 省 生 衛 第 336 号	平 成 25 年 2 月 21 日 第 2 号 平 成 25 年 3 月 19 日 浄 発 第 164 号 平 成 25 年 3 月 28 日 厚 生 労 働 省 発 健 0328 第 1 号
平 成 7 年 度 昭 和 63 年 度 ～ 平 成 7 年 度 4,858,000 千 円 (企 業 債 3,070,000 千 円) 144,300 人 61,200m ³ 424 ℓ 県 水 (42,500m ³ / 日) 桶 川 北 本 全 域	平 成 12 年 度 平 成 8 年 度 ～ 平 成 12 年 度 2,680,000 千 円 (企 業 債 2,000,000 千 円) 162,600 人 71,200m ³ 438 ℓ 県 水 (63,350m ³ / 日) 桶 川 北 本 全 域	平 成 33 年 度 平 成 25 年 度 ～ 平 成 33 年 度 144,900 人 51,600m ³ 357 ℓ 県 水 (44,200m ³ / 日) 桶 川 北 本 全 域
昭 和 63 年 度 ～ 平 成 7 年 度 4,846,885 千 円 (2,510,000 千 円) (2,336,885 千 円) 57,425m ³ 404 ℓ 143,708 人 142,221 人 46,320 世 帯 98.4% 88.4% 加 納 配 水 場 建 設 平 成 4 年 2 月 29 日	平 成 8 年 度 ～ 平 成 12 年 度 2,521,876 千 円 (1,545,000 千 円) (976,876 千 円) 55,844m ³ 392 ℓ 144,940 人 143,846 人 50,059 世 帯 98.7% 90.4% 川 田 谷 浄 水 場 配 水 池 築 造 平 成 9 年 7 月 31 日 加 納 配 水 場 配 水 池 築 造 平 成 12 年 3 月 31 日	

(4) 令和2年度事業概要

① 主なできごと

年 月 日	項 目	内 容
令和2 . 5.25	第1回定期監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度下期と前年度同期との業務（業務量）及び経営状況の比較 ・ 江川改修工事に伴う送水管及び配水管移設工事について
6 . 1	水道週間（～6/7）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横断幕の設置
7 . 1	水道料金基本料金減免事業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている市民及び事業所の負担を軽減するため、7月及び8月検針分の基本料金を減免
7.10	決算審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度水道事業会計決算
8 . 1	水の日・水の週間（～8/7）	
8.25	令和2年第2回定例会	
10.23	厚生労働省立入検査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道法第39条第1項に基づく水道事業実態調査
11.18	第2回定期監査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度上期と前年度同期との業務（業務量）及び経営状況の比較 ・ 工事現場視察 ・ 浄水施設の視察
11.19	応急給水訓練（～11/20）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水タンク車と車載用タンクを連携した応急給水訓練
令和3 . 2.19	令和3年第1回定例会	

② 総括事項

ア 給水の状況

本年度における給水人口は141,159人で、前年度に比べ350人(0.2%)減少し、給水世帯は63,053世帯で前年度に比べ841世帯(1.4%)増加となりました。

配水量は15,595,109m³で前年度に比べ186,281m³(1.2%)増加し、一日最大配水量は47,051m³となりました。また有収水量は前年度に比べ394,346m³(2.8%)増加の14,685,749m³となり、その結果有収率は前年度に比べ1.5ポイント上昇の94.2%となりました。

イ 建設改良の状況

建設工事は、口径75mmから300mmの配水管を252.4m布設しました。

改良工事は、石綿セメント管更新工事として口径75mmから350mmまでの配水管を2,029.3m(このうち、重要給水施設配水管として口径75mmから350mmを221.2m)更新しました。

当年度配水管布設工事は合計2,568.6m実施し、延長累計は426,134.2mとなりました。

ウ 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入は2,885,169,540円で、前年度に比べ33,729,937円(1.2%)減少となりました。

内訳は、給水収益が28,744,412円(1.2%)、分担金が4,249,000円(6.4%)、雑収益が345,930円(3.7%)、その他特別利益が98,000,000円(皆減)それぞれ減少し、受託工事収益が427,410円(2.3%)、公共下水道負担金(徴収事務負担金)が2,300,464円(3.0%)、その他営業収益が5,516,239円(261.2%)、受取利息及び配当金が648円(3.2%)、他会計補助金(児童手当負担金及び水道料金軽減事業補助金)が84,512,700円(5,679.6%)、長期前受金戻入が4,851,944円(2.1%)増加しました。

支出は2,596,112,167円で、前年度に比べ43,913,661円(1.7%)増加となりました。

内訳は、配水及び給水費が12,389,524円(3.7%)、総係費が26,829,643円(18.8%)、減価償却費が29,769,135円(3.8%)、過年度損益修正損が15,121,701円(皆増)それぞれ増加し、原水及び浄水費が13,382,340円(1.3%)、受託工事費が2,054,709円(9.4%)、業務費が11,805,508円(7.9%)、議会費が762,920円(15.2%)、資産減耗費が6,818,026円(16.0%)、支払利息及び企業債取扱諸費が5,135,209円(29.2%)、雑支出が237,630円(14.9%)減少しました。

この結果、289,057,373円の純利益を計上することができました。

エ 資本的収支の状況(消費税込み)

収入は51,050,538円で、関係市負担金(消火栓設置費)が6,619,305円、補助金が8,230,000円、工事負担金が6,969,833円、分担金が29,231,400円でした。

支出は861,868,987円で、建設改良費が685,491,520円で、このうち石綿セメント管更新事業費が439,200,197円、配水設備費が43,956,000円、配水支管整備費が55,961,400円、原浄水設備改良費が54,307,000円、配水設備改良費が67,628,000円、事務費が16,692,223円となり、企業債償還金は176,377,467円となりました。

差引き810,818,449円の不足となりましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金及び損益勘定留保資金で補てんしました。

③ 業務状況

区 分		年 度	単 位	令和2年度	令和元年度	差引増減	増減率(%)
1. 世帯数	総世帯		世帯	63,022	62,206	816	1.3
	給水世帯		世帯	63,053	62,212	841	1.4
	区域内給水世帯		世帯	62,796	61,961	835	1.3
2. 人口	総人口		人	141,094	141,516	△ 422	△ 0.3
	給水人口		人	141,159	141,509	△ 350	△ 0.2
	区域内給水人口		人	140,585	140,939	△ 354	△ 0.3
	普及率		%	99.6	99.6	0	-
3.	施設能力		m ³	51,600	51,600	0	0.0
4. 水源	年間総取水量		m ³	15,645,807	15,459,079	186,728	1.2
	(1) 県水受水量		m ³	13,012,992	13,053,315	△ 40,323	△ 0.3
	(2) 取水井揚水量		m ³	2,632,815	2,405,764	227,051	9.4
	深井戸本			16	16	0	0.0
5. 配水量	年間総配水量		m ³	15,595,109	15,408,828	186,281	1.2
	(県水)		m ³	12,992,123	13,037,014	△ 44,891	△ 0.3
	(地下水)		m ³	2,602,986	2,371,814	231,172	9.7
	(県水 / 総配水量)		%	83.3	84.6	△ 1.3	-
	(1) 有効水量		m ³	15,025,841	14,626,516	399,325	2.7
	ア. 有収水量		m ³	14,685,749	14,291,403	394,346	2.8
	イ. 無収水量		m ³	340,092	335,113	4,979	1.5
	(a) 管洗浄用		m ³	28,196	26,800	1,396	5.2
	(b) 消防用		m ³	0	142	△ 142	皆減
	(c) メーター不感水量		m ³	311,896	308,171	3,725	1.2
	(2) 無効水量		m ³	569,268	782,312	△ 213,044	△ 27.2
	ア. 漏水認定水量		m ³	5,344	5,790	△ 446	△ 7.7
イ. 漏水量その他		m ³	563,924	776,522	△ 212,598	△ 27.4	
6.	有効率		%	96.3	94.9	1.4	-
7.	有収率		%	94.2	92.7	1.5	-

区 分	年 度	単位	令和2年度	令和元年度	差引増減	増減率(%)
8.	一日最大配水量	m ³	47,051	46,768	283	0.6
9.	一日平均配水量	m ³	42,726	42,101	625	1.5
10.	一日最小配水量	m ³	39,325	38,108	1,217	3.2
11.	一人一日最大配水量	ℓ	333	330	3	0.9
12.	一人一日平均配水量	ℓ	302	297	5	1.7
13.	一日平均有収水量	m ³	40,235	39,048	1,187	3.0
14.	一人一日平均有収水量	ℓ	285	276	9	3.3
15.	供給単価	円/m ³	162.44	168.93	△ 6.49	△ 3.8
16.	給水原価	円/m ³	158.17	160.74	△ 2.57	△ 1.6
17.	年間電力使用量	kWh	4,802,194	4,568,253	233,941	5.1
18.	年間次亜塩素酸ナトリウム使用量	kg	188,390	176,088	12,302	7.0
19.	管路延長	m	440,872	441,512	△ 640	△ 0.1
20.	消火栓	基	1,832	1,832	0	0.0
21.	用途別件数	件	63,555	62,958	597	0.9
(1)	一般用	件	60,416	59,938	478	0.8
(2)	営業用	件	2,630	2,496	134	5.4
(3)	工場用	件	123	125	△ 2	△ 1.6
(4)	官公署等用	件	253	258	△ 5	△ 1.9
(5)	臨時用	件	133	141	△ 8	△ 5.7
22.	用途別有収水量	m ³	14,685,749	14,291,403	394,346	2.8
(1)	一般用	m ³	12,247,368	11,713,030	534,338	4.6
(2)	営業用	m ³	1,743,125	1,760,314	△ 17,189	△ 1.0
(3)	工場用	m ³	453,237	513,232	△ 59,995	△ 11.7
(4)	官公署等用	m ³	219,892	285,656	△ 65,764	△ 23.0
(5)	臨時用	m ³	22,127	19,171	2,956	15.4

④ 建設工事の概況

ア. 石綿セメント管更新工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
上日出谷地内 配水管布設工事	D I P φ75mm 67.7m 仕切弁 1基	(株)大木水道	7,975,000	2. 6.23 2. 9.30
加納、中丸 8丁目地内 配管布設工事	D I P φ100~250mm 138.5m 消火栓 1基 仕切弁 4基	滝瀬建材工業(株)	26,950,000	2. 7.20 2.12.25
高尾2丁目地内 配水管布設工事(補)	D I P φ75mm 85.6m 仕切弁 2基	(有)長島設備商会	12,100,000	2. 7.20 2.12.25
北本3丁目地内 配水管布設工事	D I P φ100~200mm 224.8m 消火栓 2基	(有)天沼建設	33,000,000	2. 7.20 3. 1.27
緑4丁目地内 配水管布設工事	D I P φ100~150mm 228.7m 消火栓 1基 仕切弁 5基	(株)川村建設工業	67,100,000	2. 7.20 3. 1.27
荒井1・2丁目地内 配水管布設工事	D I P φ75mm 58.8m 仕切弁 1基	(株)泉山設備	23,100,000	2. 7.20 3. 1.27
加納地内 配水管布設工事	D I P φ75~100mm 249.3m 消火栓 2基 仕切弁 3基	青木清掃(株)	35,860,000	2. 7.20 3. 3. 1
上日出谷地内 配水管布設工事	D I P φ100mm 274.7m 仕切弁 2基	(株)島村建設	18,964,000	2. 7.20 3. 3. 1
下石戸7丁目地内 配水管布設工事	D I P φ100mm 397.5m 仕切弁 3基	新井工業(株)	27,500,000	2. 7.20 3. 3. 1
中央1、緑 2丁目地内 配水管布設工事(補)	D I P φ350mm 135.6m 消火栓 1基 仕切弁 3基	加藤建設工業(株)	48,290,000	2. 7.20 3. 3. 2
中丸6丁目地内 配水管布設工事	D I P φ100mm 147.5m S U S φ100mm 20.6m 消火栓 1基 仕切弁 2基	丸和工業(株)	60,539,600	2. 7.20 3. 3.30

イ. 配水管新設工事(1)

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
坂田地内 配水管布設工事	D I P φ75~100mm 81.7m 仕切弁 1基	岡野水道工業(有)	6,050,000	2. 5.22 2.12.25
本宿1丁目地内 配水管布設工事	D I P φ150~300mm 170.7m 仕切弁 4基	(株)川村建設工業	28,050,000	2.10. 6 3. 3.30

ウ. 配水管新設工事(2)

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
中丸8丁目地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 92.2m	(有)宮内ポンプ商会	3,135,000	2. 8.24 2.10.30
倉 田 地 内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 125.3m	(株)太宝設備	5,357,000	2. 9.17 2.12.24

エ. 配水支管整備工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
坂 田 地 内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 143.5m	(株)清水建材工業	7,920,000	2. 6.23 2. 9.30
深井6丁目地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 120.2m	(有)長島設備商会	4,675,000	2. 7. 9 2.10.30
下石戸1丁目地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 81.2m	(有)大島設備	5,610,000	2. 8.24 2.10.30
倉 田 地 内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 93.5m	(有)吉野設備	5,566,000	2. 9.17 2.12.25
南1丁目地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 106.0m	(株)新井管工事	5,262,400	2.12.16 3. 3. 2
荒井3丁目地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 124.5m	新井工業(株)	3,685,000	3. 2.10 3. 3.29

⑤ 改良工事の概況

ア. 配水管改良工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
二ツ家3丁目地内 配水管布設工事	D I P φ 150mm 32.4m 仕切弁 2基	新井工業(株)	8,008,000	2. 5.22 2. 8.31
北本1、本宿 1・2丁目地内 配水管布設工事	D I P φ 150mm 52.7m	新井工業(株)	18,040,000	2.10. 6 3. 3. 2
本宿7・8丁目地内 配水管布設工事	D I P φ 75~100mm 99.5m 仕切弁 2基	加藤建設工業(株)	28,270,000	2.10. 6 3. 3. 2

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
川 田 谷 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ150mm 20.6m 仕切弁 1基	(有) 細 井 水 道	12,100,000	2.10.27 3. 3.29

イ. 浄水場設備改良工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
川 田 谷 浄 水 場 吐 出 弁 更 新 工 事	配水ポンプ用吐出弁の更新	(株) 第 一 テ ク ノ	9,900,000	2. 7.20 2.12.24
加 納 配 水 場 無 停 電 電 源 装 置 更 新 工 事	交流無停電電源装置の更新	門 倉 テ ク ノ (株)	36,080,000	2. 8. 6 3. 1.28
中 丸 浄 水 場 吐 出 弁 及 び 逆 止 弁 更 新 工 事	配水ポンプ用吐出弁及び逆止 弁の更新	三 協 工 業 (株)	7,590,000	2. 9.17 3. 3.29

⑥ 保存工事の概況

ア. 浄水場維持管理工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
中 丸 浄 水 場 排 水 処 理 設 備 修 繕 工 事	排水処理設備の修繕及び消耗 部品の交換	矢澤フェロマイト(株)	1,925,000	2. 6.23 2. 9.30
中 丸 浄 水 場 次 亜 注 入 設 備 修 繕 工 事	次亜注入設備の消耗部品の交 換	矢澤フェロマイト(株)	1,650,000	2. 8.24 2.11.30
操 作 本 館 及 び 川 田 谷 浄 水 場 P C 配 水 ポ ン プ 室 照 明 器 具 交 換 工 事	中丸浄水場操作本館と川田谷 浄水場P C配水ポンプ室の照 明をL E Dに交換	(株) エ コ ー	3,938,000	2. 9.17 2.12.24
川 田 谷 浄 水 場 8 号 配 水 ポ ン プ オ ー バ ー ホ ール 工 事	配水ポンプの分解整備及び部 品交換	(株) 第 一 テ ク ノ	4,290,000	2.11.19 3. 3.18
中 丸 浄 水 場 非 常 用 発 電 設 備 整 備 工 事	非常用発電機のカスタービン 機関の点検整備及び部品交換	(株) 第 一 テ ク ノ	1,386,000	3. 1.15 3. 3.18